

仕 様 書

看護衣の購入については、本仕様書によるものとする。

- 1 売渡人は、次に掲げる病院の担当者からの発注に応じて別紙1明細書に掲げる看護衣を、病院に納品するものとする。
 - ・ 東部医療センター（愛知県名古屋市千種区若水一丁目2番23号）
 - ・ 西部医療センター（愛知県名古屋市北区平手町1丁目1番地の1）
- 2 売渡人は、病院の担当者の検査を受け、担当者が指示する場所に納品するものとする。
- 3 納品期間は、契約締結日から令和8年3月31日までの間とし、発注時に指示した日時に、指定した数量を納品するものとする。
- 4 別紙2内訳書に掲げる概算数量については、発注数量を保証するものではない。
- 5 売渡人は、必要に応じて試着用の看護衣を無償で貸与するものとする。
- 6 同一品目は、サイズに関わらず、採寸（既製外品）も含めて、同一価格とする。
- 7 採寸については、無償で実施するものとする。また、採寸の実施については、病院の担当者と調整をし、できる限り希望の日時に実施するように努めるものとする。
- 8 外装が破損又は甚だしく汚損したものは納品しないものとする。また、売渡人は、物品の納品後1年間はその隠れた瑕疵について担保の責任を負わなければならない。
- 9 代金の請求については、毎月、病院、職種ごとに区分して取りまとめ、納品した月の翌月の10日までに行うこととする。
- 10 業務の履行に当たっては、別紙、「妨害又は不当要求に対する届出義務」及び「グリーン配送に関する特記仕様書」を遵守しなければならない。
- 11 本仕様書に定めるもののほか、売渡人はその他関係法規に従うものとする。
- 12 その他詳細については、病院の担当者の指示に従うものとする。